

告 示

埼玉県告示第六百八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、清算法人江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住 所
監事	矢島 昭治	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千九百八十六番地
同	石井 俊治	同 同 同 千七百六十三番地
同	倉持 健一	同 白岡市実ヶ谷四百三十三番地